

別府市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

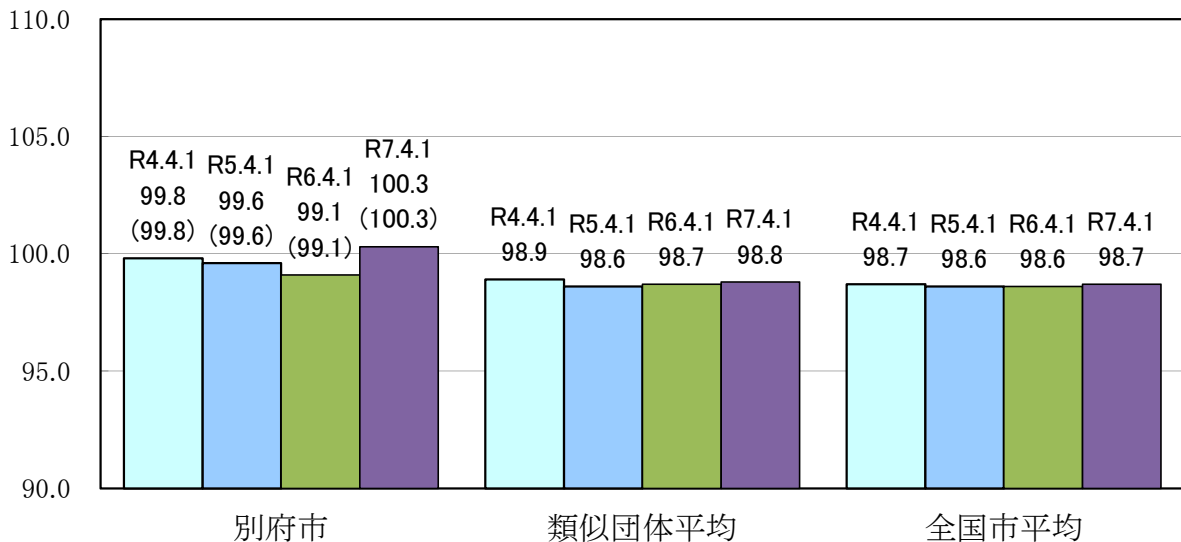
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	112,091	62,784,526	706,513	9,048,736	14.4	13.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	860	3,418,239	559,922	1,379,918	5,358,079	6,230	6,570

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

(4) 給与改定の状況（別府市は人事委員会を設置していない）

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを行うとともに、7級から8級の級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合) 国と同様の見直しを実施済（別府市内においては非支給）。

(実施時期) 令和7年4月1日

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0%	0%	0%
別府市の支給割合	0%	0%	0%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施） 扶養手当については、段階的に支給額を改定。
--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

* 平均年齢は10進法で表示している。

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
別府市	43.2 歳	333,000 円	389,200 円	357,800 円
大分県	41.3 歳	327,419 円	409,972 円	354,409 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	42.1 歳	326,243 円	416,641 円	377,880 円

②技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
別府市	46.3 歳	69 人	328,700 円	364,100 円	347,400 円
うち清掃業務員	50.1 歳	27 人	322,900 円	364,600 円	342,000 円
うち給食調理員	47.3 歳	11 人	354,900 円	368,300 円	363,400 円
大分県	52.5 歳	137 人	317,894 円	359,815 円	333,731 円
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	— 円	337,907 円
類似団体	53.0 歳	29 人	318,976 円	375,820 円	357,328 円

③教育職（幼・小・中）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
別府市	41.1 歳	369,900 円	402,800 円	391,800 円
大分県	42.9 歳	363,899 円	402,604 円	— 円
類似団体	42.1 歳	334,149 円	399,766 円	— 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
別府市	37.0 歳	314,000 円	394,800 円	340,100 円
大分県	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似団体	39.0 歳	319,526 円	413,151 円	368,656 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		別 府 市	大 分 県	国
一般行政職	大 学 卒	226,400 円	226,400 円	220,000 円
	高 校 卒	195,200 円	195,200 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	193,200 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	252,900 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	226,400 円	— 円	— 円
	高 校 卒	195,200 円	— 円	— 円

* 教育職大学卒は幼稚園教諭の初任給である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	283,300 円	328,278 円	359,100 円
	高 校 卒	251,840 円	289,600 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	335,543 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	396,266 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	— 円	331,533 円	356,250 円
	高 校 卒	260,863 円	285,367 円	334,150 円

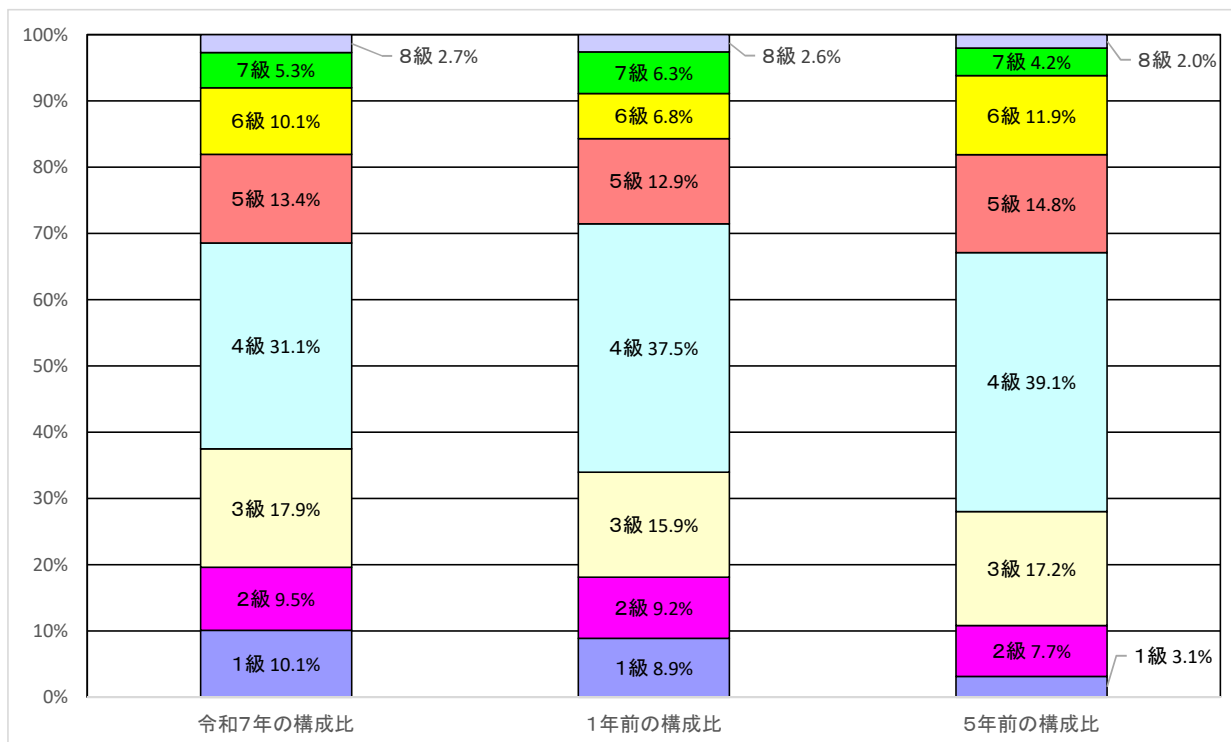
1 当該階層別職員数が3人以下となる場合は、近似の階層を含めて記載し、近似の階層も該当職員がない場合には「—」で表示した。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

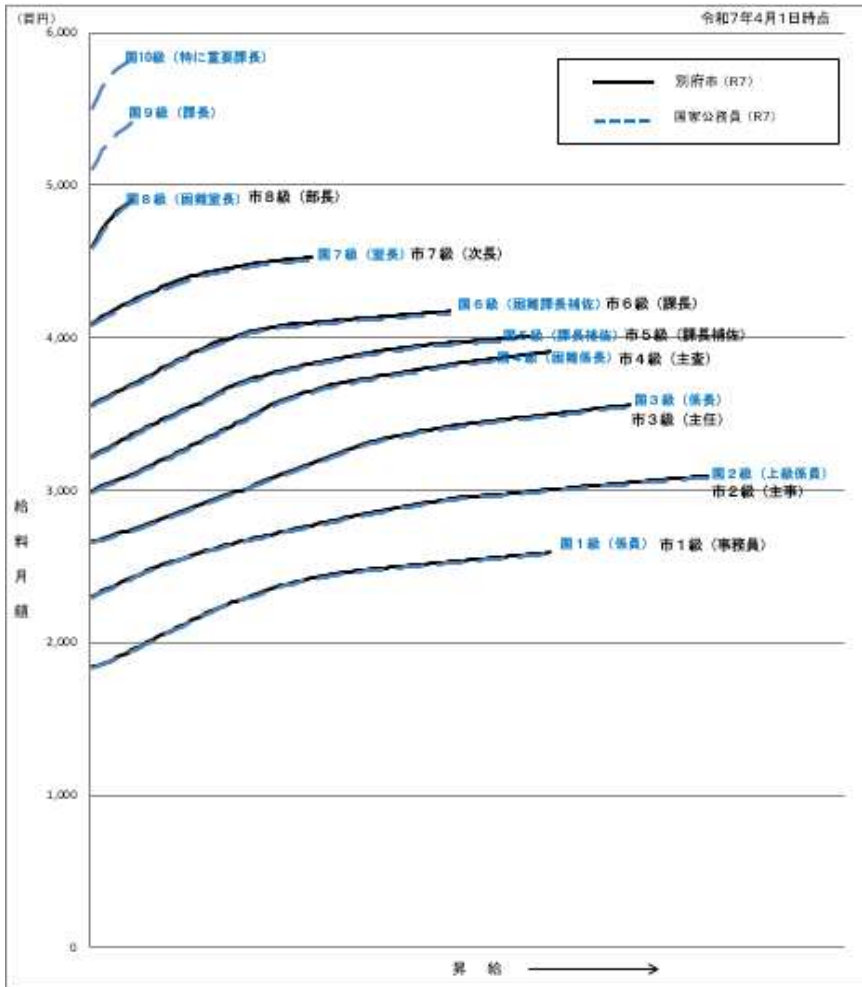
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	(1) 事務員の職務 (2) 技術員の職務	49 人	10.1 %	184,200 円	259,100 円
2 級	(1) 主事の職務 (2) 技師等の職務	46 人	9.5 %	230,900 円	309,700 円
3 級	主任の職務	87 人	17.9 %	262,300 円	356,000 円
4 級	(1) 係長の職務 (2) 主査の職務	151 人	31.1 %	288,400 円	390,800 円
5 級	課長補佐の職務	65 人	13.4 %	311,000 円	400,700 円
6 級	(1) 課長の職務 (2) 課に置く参事の職務 (3) 困難な業務を行う課長補佐の職務	49 人	10.1 %	336,300 円	417,300 円
7 級	(1) 次長の職務 (2) 困難な業務を行う課長の職務	26 人	5.3 %	374,800 円	452,600 円
8 級	(1) 部長の職務 (2) 部に置く参事の職務	13 人	2.7 %	417,200 円	476,800 円

- (注) 1 別府市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（別府市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△	○	△	○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

別府市	大分県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,544 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,725 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(別府市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

別府市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算) (退職時特別昇給 無)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)
1人当たり平均支給額 5,248 千円 22,074 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		762 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		762 千円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)	
6年度 東京都	20.0 %	1 人	20.0 %	
7年度 東京都	20.0 %	1 人	20.0 %	

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		7,624 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		36,654 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		25.9 %	
手当の種類(手当数)		11種(15手当)	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事手当	消防職員等	感染症の防疫等	1回300円
行旅病人の移送	福祉事務所職員	行旅病人移送業務	1件1,500円
行旅死亡・変死人収容業務手当	福祉事務所職員	行旅死亡人等取扱業務	1件3,000円
保健予防・指導従事手当	保健師等	健康指導等業務	1日150円
社会福祉事業従事手当 (現業・査察指導職員)	福祉事務所職員	社会福祉法に基づく業務	1日250円
し尿処理及びじんかい処理作業従事手当	清掃事業従事職員等	し尿処理じんかい業務	1日200円
犬猫等死体処理作業従事手当	清掃事業従事職員	犬猫等死体処理	1件240円
温泉供給施設維持補修業務従事手当	温泉事業従事職員	温泉泉源清掃等	1日100円
消防救急業務従事手当	消防職員	消防業務	1当務150円
救急業務従事手当(救急救命士有資格者)	消防職員	救急救命業務	1当務300円
緊急消防援助隊従事手当	消防職員	緊急消防援助隊としての 消防活動	1日840円 ※著しく危険であると 市長が認める場合 1日1,680円
道路舗装作業従事手当	土木作業員	アスファルト薬剤取扱業務	1日150円
市税等の徴収事務手当	税務職員	市税等徴収業務	滞納徴収金額の1000分の3 (上限30,000円)
建築主事資格業務従事手当	建築確認等に従事する職員	建築確認業務	1日300円
災害応急作業手当	災害対応従事職員	重大な災害の発生した箇所若しくは発生するおそれの著しい箇所で行う応急作業等	巡回監視 1日350円 応急作業等 1日530円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	198,953 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	458 千円
支給実績(5年度決算)	190,284 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	443 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者、父母等1人につき6,500円(8級職員は支給しない)、子1人につき11,000円(特定期間(満15歳～満22歳の子1人につき)加算5,000円)	異	配偶者及び子にかかる手当額	111,892 千円	272,243 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して支給 月額27,000円上限	異	上限額を国より低く設定	60,450 千円	314,844 円
通勤手当	交通機関利用者 実費支給(限度額55,000円) 交通用具利用者(自家用車等)4,800～11,200円	異	交通用具利用者	47,863 千円	92,758 円
管理職手当	部長等月額69,000円 課長等55,000円～62,000円	同		55,929 千円	766,151 円
単身赴任手当	単身赴任者に対して支給 月額30,000円(距離加算あり)	同		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 1回4,400円 月額22,000円	同		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	課長級以上の職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合 1回につき6,000円～18,000円	同		387 千円	17,564 円
義務教育等教員特別手当	市立幼稚園の教諭、助教諭及び講師に対し級号給に応じて支給			891 千円	21,205 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長	894,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,061,000 円 / 686,000 円
	副市長	742,000 円	891,000 円 / 680,000 円
報酬	議長	551,000 円	760,000 円 / 450,000 円
	副議長	496,000 円	670,000 円 / 400,000 円
	議員	463,000 円	620,000 円 / 377,000 円
期末手当	市長	(6年度支給割合)	
	副市長	3.45	月分
	議長	(6年度支給割合)	
	副議長	3.45	月分
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	退職時給料月額×40.6/100×在職月数	17,422,272 円 退職した日から起算して1月以内
	備考	退職時給料月額×28/100×在職月数	9,972,480 円

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

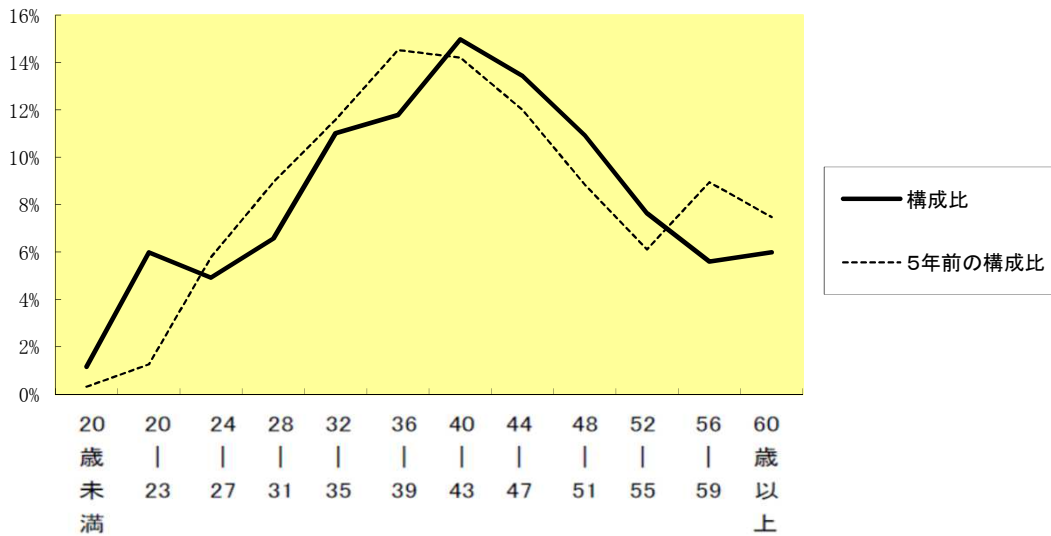
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	議会	8	8	0	
	総務部門	163	175	12	業務増加等に伴う職員増
	税務部門	48	49	1	業務増加等に伴う職員増
	民生部門	178	179	1	業務増加等に伴う職員増
	衛生部門	88	91	3	業務増加等に伴う職員増
	労働部門	0	0	0	
	農林水産部門	16	21	5	業務増加等に伴う職員増
	商工部門	27	31	4	業務増加等に伴う職員増
	土木部門	81	85	4	業務増加等に伴う職員増
	計	609	639	30	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.01 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 48.95 人)
	教育部門	108	114	6	業務増加等に伴う職員増
	消防部門	143	145	2	業務増加等に伴う職員増
	小 計	860	898	38	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.11 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 63.32 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道部門	47	52	5	業務増加等に伴う職員増
	下水道部門	13	12	-1	人員適正化のため
	その他	68	73	5	業務増加等に伴う職員増
	小 計	128	137	9	
合 計		988	1,035	47	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.34 人
		[1,160]	[1,160]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	12人	62人	51人	68人	114人	122人	155人	139人	113人	79人	58人	62人	1,035人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	580	564	585	577	609	639	59 (10.2%)
教育	104	136	136	135	108	114	10 (9.6%)
消防	139	140	140	141	143	145	6 (4.3%)
普通会計計	823	840	861	853	860	898	75 (9.1%)
公営企業等会計計	127	117	118	122	128	137	10 (7.9%)
総合計	950	957	979	975	988	1,035	85 (8.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	2,228,817	86,570	332,011	14.9	17.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費74,546千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
6年度	53	211,570	17,706	82,041	311,317	5,874	6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
別府市	43.1 歳	326,722 円	538,067 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢は10進法で表示している。

3 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

別府市上下水道局		別府市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度)	
1,548 千円		1,554 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.400)月分	(1.000)月分	(1.400)月分	(1.000)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算	5~15%	役職加算	5~15%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

別府市上下水道局			別府市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～45%加算) (退職時特別昇給 無)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算) (退職時特別昇給 無)		
1人当たり平均支給額	— 千円	19,584 千円	1人当たり平均支給額	3,181 千円	22,400 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当

なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)				102 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)				8,525 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)				22.6 %
手当の種類(手当数)				3種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
危険手当	常時水質試験業務に従事する職員	水質試験業務	日額150円	
災害応急作業等手当	上下水道局に勤務する企業職員	(1)異常な自然現象による重大な災害に伴う巡回監視 (2)異常な自然現象による重大な災害に伴う応急作業又は応急作業のための災害状況の調査	(1)日額350円 (2)日額530円	
緊急呼出手当	上下水道局に勤務する企業職員	正規の勤務時間外、休日等に緊急に勤務を命ぜられて出勤した職員	1回1,300円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	7,545 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	157 千円
支給実績(令和5年度決算)	7,419 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	126 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との異 同	一般行政職 の制度と異な る内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者6,500円、 子11,000円	同	—	4,062 千円	213,789 円
通勤手当	交通機関利用者 実費支給 (限度額55,000円) 交通用具利用者 (自家用車 等)4,800~11,200円	同	—	3,029 千円	77,674 円
住居手当	借家限度額27,000円	同	—	3,738 千円	311,500 円
管理職手当	局長等月額69,000円 次長等月額62,000円 課長等月額57,000円 参事等月額55,000円	同	—	3,540 千円	708,000 円
管理職員 特別勤務手当	課長級以上の職員が臨時 又は緊急の必要等により週 休日等に勤務した場合 1回につき4,000円~18,000 円	同	—	86 千円	17,200 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10時から翌日の午前5時ま での間に勤務することを命 ぜられた職員に対して、そ の間に勤務した全時間につ いて支給	同	—	— 千円	— 円

(2) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 1,985,183	千円 △ 177,870	千円 131,622	% 6.6	% 4.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費55,870千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 19	千円 72,278	千円 6,334	千円 30,166	千円 108,778	千円 5,725	千円 6,023

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び
定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
別府市	42.5 歳	309,780 円	495,285 円
団体平均	44.3 歳	330,766 円	493,186 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢は10進法で表示している。

3 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

別府市上下水道局		別府市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,588 千円		1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,544 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当 2.50 月分 (1.4)月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000)月分	期末手当 2.50 月分 (1.4)月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

別府市上下水道局			別府市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
(退職時特別昇給 無)			(退職時特別昇給 無)		
1人当たり平均支給額	20,610 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	3,181 千円	22,400 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、7年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当

なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)	13 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	2,600 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	26.3 %		
手当の種類(手当数)	3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	常時水質試験業務に従事する職員	水質試験業務	日額150円
災害応急作業等手当	上下水道局に勤務する企業職員	(1)異常な自然現象による重大な災害に伴う巡回監視 (2)異常な自然現象による重大な災害に伴う応急作業又は応急作業のための災害状況の調査	(1)日額350円 (2)日額530円
緊急呼出手当	上下水道局に勤務する企業職員	正規の勤務時間外、休日等に緊急に勤務を命ぜられて出勤した職員	1回1,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	3,772 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	210 千円
支給実績(令和5年度決算)	2,179 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	218 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との異 同	一般行政職 の制度と異な る内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者6,500円、 子11,000円	同	—	1,649 千円	183,167 円
通勤手当	交通機関利用者 実費支給 (限度額55,000円) 交通用具利用者 (自家用車 等)4,800~11,200円	同	—	1,410 千円	70,515 円
住居手当	借家限度額27,000円	同	—	865 千円	216,200 円
管理職手当	局長等月額69,000円 次長等月額62,000円 課長等月額57,000円 参事等月額55,000円	同	—	684 千円	684,000 円
管理職員 特別勤務手当	課長級以上の職員が臨時 又は緊急の必要等により週 休日等に勤務した場合 1回につき4,000円~18,000 円	同	—	8 千円	8,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10時から翌日の午前5時ま での間に勤務することを命 ぜられた職員に対して、そ の間に勤務した全時間につ いて支給	同	—	- 千円	- 円

(3) 競輪事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 —	千円 —	千円 —	% —	% —

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費一千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
6年度	人 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
別府市	50.2 歳	322,315 円	564,067 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢は10進法で表示している。

3 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

別府市公営事業局				別府市（一般行政職）			
1人当たり平均支給額(令和6年度)				1人当たり平均支給額(令和6年度)			
1,583 千円				1,554 千円			
(令和6年度支給割合)				(令和6年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.50 月分		2.10 月分		2.50 月分		2.10 月分	
(1.4)月分		(1.00)月分		(1.4)月分		(1.00)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算 5~15%				役職加算 5~15%			

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

別府市公営事業局			別府市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
(退職時特別昇給 無)			(退職時特別昇給 無)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	3,181 千円	22,400 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		1,177 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		1,177 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
5年度 東京都	20.0 %	— 人	20.0 %
6年度 東京都	20.0 %	1 人	20.0 %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	— %		
手当の種類(手当数)	1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
緊急呼出手当	公営事業局に勤務する企業職員	正規の勤務時間外、休日等に緊急に勤務を命ぜられて出勤した職員	1回1,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	43,920 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	328 千円
支給実績(令和5年度決算)	— 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	— 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との異 同	一般行政職 の制度と異な る内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者6,500円、子11,000円	同	—	4,352 千円	310,860 円
通勤手当	交通機関利用者 実費支給 (限度額55,000円) 交通用具利用者（自家用車 等）4,800～11,200円	同	—	7,316 千円	82,204 円
住居手当	借家限度額27,000円	同	—	1,282 千円	213,583 円
管理職手当	局参事等月額69,000円 局次長等月額62,000円 課長等月額57,000円 参事等月額55,000円	同	—	2,880 千円	576,000 円
管理職員 特別勤務手当	課長級以上の職員が臨時 又は緊急の必要等により週 休日等に勤務した場合 1回につき4,000円～18,000 円	同	—	1,482 千円	296,400 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10 時から翌日の午前5時までの間 に勤務することを命ぜられた職 員に対して、その間に勤務した 全時間について支給	同	—	161 千円	1,228 円
単身赴任手当	単身赴任者に対して支給 月額30,000円(距離加算あり)	同	—	912 千円	912,000 円